

令和3年度 狩猟免許試験のお知らせ

山梨県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験を実施します。日時、場所、申請期間、申請方法などをご確認の上、申し込みをお願いします。

○ 実施日時・場所など

	試験の種類	実施日時	試験場所	申請期間
第1回試験	網猟 わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟	令和3年 8月25日(水) 8月26日(木) 午前9時20分 ～午後4時	山梨県立 青少年センター リバーズ和戸 (甲府市川田町517) TEL:055-237-5311	令和3年 6月21日(月) ～7月20日(火) ※7月20日までの消印を有効とする。
第2回試験	網猟 わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟	令和3年 12月25日(土) 12月26日(日) 午前9時20分 ～午後4時	山梨県立 青少年センター リバーズ和戸 (甲府市川田町517) TEL:055-237-5311	令和3年 10月19日(火) ～11月16日(火) ※11月16日までの消印を有効とする。

※ 各回定員は102名とし、定員に達した時点で受付を終了します。受付できなかった申請書類は返送します。

※ 1種類の免許試験を受験するのに1日かかります。2日連続の受験(2種類2日受験)も可能ですが、試験日の指定はできません。

○ 申請手続き

次の提出書類等をそろえて、山梨県庁自然共生推進課まで郵送してください。(消印のない封筒は受け付けられません)。また、2種類の試験を申請する方は、申請書類はそれぞれの試験で必要です。

必要書類など	
1	狩猟免許申請書(要押印)
2	医師の診断書(概ね申請前6か月以内のもの)、または猟銃・空気銃所持許可証の写し
3	顔写真(縦3cm×横2.4cm)
4	身分証明書による確認書類(運転免許証の写しなど)
5	申請手数料 ①新たに狩猟免許を受けようとする場合 5,200円の山梨県収入証紙 ②受けようとする狩猟免許と異なる狩猟免許を現に受けている場合 3,900円の山梨県収入証紙

申請書類郵送先:〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県自然共生推進課自然保護担当

受験の手続きの詳細については、住所を管轄する各林務環境事務所にお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先

	住所	電話番号	管轄市町村
中北林務環境事務所 森づくり推進課	〒407-0024 韮崎市本町4-2-4	0551- 23-3088	甲府市、韮崎市、南アルプス市、 北杜市、甲斐市、中央市、昭和町
峡東林務環境事務所 森づくり推進課	〒404-8601 甲州市塩山上塩後1239-1	0553- 20-2721	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南林務環境事務所 森づくり推進課	〒409-3606 西八代郡市川三郷町高田111-1	055- 240-4167	市川三郷町、早川町、身延町、 南部町、富士川町
富士・東部 林務環境事務所 森づくり推進課	〒402-0054 都留市田原2-13-43	0554- 45-7812	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、 道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴 沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

HPはこちら↓↓↓

<https://www.pref.yamanashi.jp/shizen/syuryoumenkyosiken.html>

山梨 狩猟免許

検索

